

第 3 期
水上村まち・ひと・しごと創生総合戦略
(令和 8 年 1 0 月版)

令和 8 年(2026 年) 1 0 月 一部改訂

熊本県水上村

更新履歷

[illegible]

目 次

1	総合戦略の基本的な考え方	1
	（１）基本的な考え方	
	（２）対象期間	
2	人口減少に関する現状認識	3
	（１）現状分析	
	（２）国立社会保障・人口問題研究所（「社人研」）による将来推計	
	（３）人口減少の将来に与える影響等	
3	将来の展望	4
4	基本目標と取組みの方向性	5
	（１）基本目標の設定	
	（２）取組みの方向性	
5	実現に向けた施策	
	（１）豊かな自然と共生する村づくり	9
	（２）健康でいきいき暮らせる村づくり	17
	（３）交流の持続と地域活性化の促進	25
	（４）活力ある産業の振興	28
	（５）ふるさとに親しみ、よりよい未来を拓く人づくり	38
	（６）高度情報化社会に応じた環境整備	44
	（７）村民と行政の協働による村づくり	47
6	効果検証の実施等	49
	（１）推進体制	
	（２）効果検証の実施	
	（３）県との連携の推進	

1 総合戦略の基本的考え方

(1) 基本的な考え方

国においては、令和4年12月に、デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定し、人口減少下においても、デジタルの力を活用しながら、地方の社会課題の解決と個性・魅力を生かし、誰一人取り残されないための取り組みが推進されてきました。

また、令和6年12月24日には、「地方創生2.0」の「基本的な考え方」が示されました。これは、約10年前に開始された「地方創生」を「1.0」と位置づけ、振り返り、次の10年を見据え、起動するものとされています。

令和7年6月13日には、「地方創生2.0 基本構想」が閣議決定され、以下の「基本姿勢・視点」や「政策の5本柱」が示されました。各地方公共団体は、地域の実情に応じながら、一定のまとまりの政策分野ごとに、地方版総合戦略の目標を設定した上で、関連施策を展開することが適切だとされています。

地方創生2.0の基本姿勢・視点

- ・人口減少を正面から受け止めた上での施策展開
- ・若者や女性にも選ばれる地域づくり
- ・異なる要素の連携と「新結合」
- ・AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装
- ・都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進
- ・好事例の普遍化（点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携）

政策の5本柱

- (1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- (2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～
- (3) 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～
- (4) 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用
- (5) 広域リージョン連携

熊本県においては、「くまもと新時代共創基本方針」の実現を図るため、今後の目標と具体的施策を取りまとめた「くまもと新時代共創総合戦略」が令和6年12月に策定されています。この戦略では以下4つの柱により具体的な施策が示されています。

- ①こどもたちが笑顔で育つ熊本
- ②世界に開かれた活力あふれる熊本
- ③いつまでも続く豊かな熊本
- ④県民の命、健康、安全・安心を守る

本村は、村政運営の基本計画である「第6次水上村総合計画（2025－2034）」を令和7年3月に策定し、これに掲げた基本構想、「豊かな自然と共生する村づくり」、「健康でいきいき暮らせる村づくり」、「交流の持続と地域活性化の促進」、「活力ある産業の振興」、「ふるさとに親しみ、よりよい未来を拓く人づくり」、「高度情報化社会に応じた環境整備」、「村民と行政の協働による村づくり」の方向性に沿って、「人と自然が輝く夢のあるみずかみ」を掲げ、将来にわたり安心して暮らすことができ、活力と魅力ある地域社会の実現のために取り組んでいます。

令和2年3月に策定（令和5年12月に改訂）した「第2期水上村まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「水上村に安定した雇用を創出する」、「水上村への新しいひとの流れをつくる」、「水上村に住む若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代にあった地域をつくり、水上村の安心な暮らしを守る」の4つの取り組みの方向性を設定しました。子育てがより安心してできる環境整備、未来の水上村を担う人づくりに努め、高齢者の健康や生活に対する不安解消、農林業や商工業の連携による6次産業化の推進、地域の創意工夫による公民館活動の支援等、誰もがこの水上村に住んで良かったと思える「元気で輝くみずかみ」・「元気で笑顔あふれるみずかみ」・「人と自然が輝く未来へ」の実現に向けた水上村らしい施策に取り組んできました。

これまでの地方創生の流れを止めることなく、さらなる充実・強化に向けて、切れ目無い取組を進め、加速していくために、第3期「水上村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するものです。

この「第3期水上村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく、水上村のまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的計画として策定するものです。

（2）対象期間

総合戦略の期間は、令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間とします。

なお、期間中にあった村政の状況や外部環境の変化などにより、必要に応じて見直しを行います。

2 人口減少に関する現状認識

(1) 現状分析

- ・本村の人口は、7,155 人（1955（S30））をピークに、市房ダム建設（1953（S28）年から 1960（S35））の影響で 1,048 人の減少、高度成長期（1960（S35）から 1975（S50））の影響で 2,022 人の大きな人口の流出がありました。
- ・1990（H2）年には、老年人口が年少人口を上回り、少子化、高齢化の進展とともに、生産年齢人口の減少が続いています。
- ・本村の合計特殊出生率は、全国、熊本県に比して高い水準にあるものの、出生数は減少傾向にあります。
- ・社会増減は、増加に転じることはなく、減少で推移していますが、人口の減少に応じ、その人数は縮小傾向にあります。
- ・人口移動は、転出超過数に占める 15 歳から 24 歳の割合が極めて高く、進学・就職等による理由が多いです。また、地域別では大都市圏への転出も多いものの、近隣町村への世帯単位での転出が顕著となっています。

(2) 社人研による将来推計

- ・国立社会保障・人口問題研究の推計（令和 6 年 6 月推計）によると、本村の 2060 年の人口は、830 人となり、2020（R2）年の国勢調査時 2,033 人と比べ、約 41%の減少が見込まれています。
- ・老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り平均寿命が伸びたことから 2005（H17）年にピークを迎え、その後は減少に転じています。
- ・老年人口は 2025 年頃から生産年齢人口を上回り、その期間が続くことが予想されます。

(3) 人口減少の将来に与える影響等

人口の減少は、地域経済に対して、生産力の低下や消費市場の規模縮小だけでなく深刻な担い手不足、技術・技能の継承が困難となるなど、広範な影響を与えることが懸念されます。こうした地域経済の縮小は、住民の経済力の低下につながるとともに、地域文化の継承が困難になり、行政区や消防団等の地域活動の衰退による地域コミュニティの維持・存続等、地域社会の様々な基盤の維持を困難とする恐れがあります。

このように、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥ることがないように、人口減少に歯止めをかけ、地方創生を成し遂げるため、以下の基本的視点から、人口、経済、地域社会に対して、一体的に取り組むことが何より重要です。

3 将来の展望

「水上村人口ビジョン」(令和7年3月改訂版)においては、人口の中長期展望として、「2060年に975人」の将来の展望を示しました。

この将来展望を実現するためには、この総合戦略に沿って取り組みを進めることにより、現在の社会減が2030年までに半分程度に縮小し、その後は人口移動が均衡すること、そして、2030年までに合計特殊出生率2.00、2035年に2.10まで上昇することが必要となります。

住民とともに問題意識を共有しながら、これまでにない危機感を持って、限られた資源を有効に活用するという基本認識のもと、人口減少克服と地方創生に取り組む必要があります。

4 基本目標と取組みの方向性

(1) 基本目標の設定

総合戦略では、「まち・ひと・しごと創生」がめざす、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すため、「水上村人口ビジョン」及び国や県の総合戦略を踏まえ、次の4つの「基本目標」と2つの「横断的な目標」を設定します。

基本目標Ⅰ 水上村に安定した雇用を創出する



本村の人口減少に歯止めをかけるには、特に若い世代の転出を減少させる必要があります。稼げる地場産業としての発展と、新たな雇用の創出をめざします。

重点目標	現状値	目標値
雇用創出数	32名／R2～6年度までの5年間	40名／R7～11年度までの5年間

基本目標Ⅱ 水上村への新しいひとの流れをつくる



本村の魅力を広く発信し、県との緊密な連携を図りながら、県内外からの移住定住を促進します。

また、地域を維持・発展させていく地域づくりを進めるため、若者の定住促進を図ります。

さらには、村への国内外からの交流人口拡大、関係人口創出・拡大を図ります。

重点目標	現状値	目標値
社会増減数	社会減 21 名／R 5 年	社会減 10 名／R11 年
観光客入込客数	68,495 人／R 5 年	100,000 人／R11 年
水上スカイ ヴィレッジ	利用者数 9,352 人／R 5 年度 宿泊者数 5,409 泊／R 5 年度	利用者 15,000 人／R11 年度 宿泊者数 10,000 泊／R11 年度

水上村ホームページ 閲覧者数 (R7年4月リニューアル予定)	1,995 人／R5 年度	5,000 人／R11 年度月平均
--------------------------------------	---------------	-------------------

基本目標Ⅲ 水上村に住む若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる



若い世代のニーズを実現することで、出生数の増加を図ります。
また、安心して結婚・出産・子育てのしやすい社会環境を充実します。

重点目標	現状値	目標値
合計特殊出生率	1.92 人※	2.00 人を維持／R11 年度

※厚生労働省の「平成 30～令和 4 年 人口動態保健所・市区町村別統計の概況（人口動態統計特殊報告）」より

基本目標Ⅳ 時代にあった地域をつくり、水上村の安心な暮らしを守る



水上村を愛し、住みたい人を増加させるため、村の多様な魅力を村外の方に積極的に情報発信し、ふるさと寄附金等での参画促進と水上村へ愛着や誇りを醸成する取り組みを進めます。

また、家族や地域の絆の中で住民
が心豊かに生活できる地域コミュニティを維持するため、地域課題の解決と村外の方に積極的に情報発信し、地域課題の解決と活性化に取り組みます。

重点目標	現状値	目標値
個人版ふるさと納税件数	71,755 件／R5 年度	75,000 件／R11 年度
企業版ふるさと納税件数	8 件／R5 年度	10 件／R9 年度
水上村ホームページ閲覧者数 (再掲) (R7年4月リニューアル予定)	1,995 人／R5 年度	5,000 人／R11 年度月平均
分館活動協力員	18 人／R5 年度	18 人を維持／R11 年度

横断的な目標Ⅰ 新しい時代の流れへの対応

今後、情報通信技術など Society5.0 の実現に向けた技術は、少子高齢化や人口減少が進む本村においても、まち・ひと・しごとのあらゆる分野において、住民の生活の利便性と満足度を高める可能性があり、必要に応じて有効に活用していきます。

また、SDGs（エスディージーズ）は2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」であり、17の目標から成ります。本村においても総合戦略を展開することで、SDGs 達成に向けた取組を推進します。



横断的な目標Ⅱ 多様な人材の活躍を推進する

活気ある水上村をつくるため、若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる村づくりを推進します。

(2) 取組みの方向性

本村においては、2024（R6）年度の第6次水上村総合計画策定時に、本村を取り巻く現状を認識し、総合計画の取組みの方向性に沿って、雇用の創出、交流人口の拡大や定住促進、子育てや働きやすい環境整備など取組みを行っています。

基本目標の実現に向けても同様に、取組みを更に「進化」させ、次の7つの取組みの方向性により、施策を展開します。

「豊かな自然と共生する村づくり」

「健康でいきいき暮らせる村づくり」

「交流の持続と地域活性化の促進」

「活力ある産業の振興」

「ふるさとに親しみ、よりよい未来を拓く人づくり」

「高度情報化社会に応じた環境整備」

「村民と行政の協働による村づくり」

5 実現に向けた施策

【取組みの方向性】

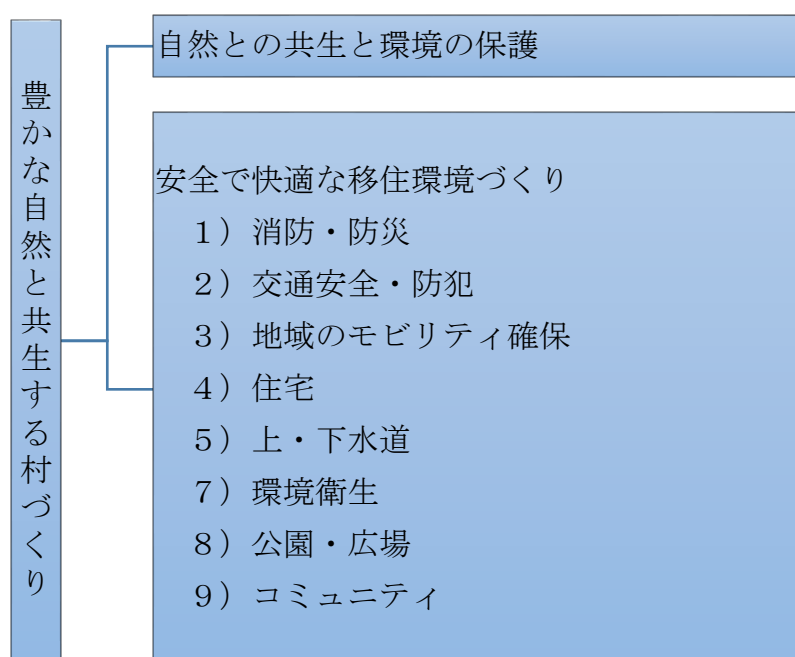
「豊かな自然と共生する村づくり」



【基本的方向】

豊かな自然は、地域の象徴ともいえる普遍的な資源であり、将来にわたって引き継いでいくべき住民の共通財産です。この自然を守り、育み、共生しながら地域づくりにつなげていく必要があります。自然や山村景観に配慮し、美しい緑と花と水に囲まれた安全で暮らしやすい生活環境の整備に努めます。

【施策体型】



【具体的施策と重要業績評価指数（KPI）】

1 自然との共生と環境の保護

古来より信仰の対象として崇拝されてきた市房山をはじめ、多くの貴重な自然資源を守り、観光の魅力である山村の美しい景観を後世に継承していくため、住民自らも日常生活の中から環境保全に取り組む村づくりを目指す。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標値
・ふるさと塾事業	維持／R5年度	R11年度も維持

①自然環境の保護・保全活動の推進

- ・住民一人ひとりが日常生活の中で水質浄化、ごみの分別・適正処理、投棄防止等を徹底し、自然環境の保護・保全を推進します。
- ・水源かん養林として重要な機能を有する山林で、維持管理が不可能なものは公有化・適正管理を推進し、山林荒廃等の防止に努めます。
- ・ゴイシツバメシジミ、ツクシアケボノツツジなど貴重な野生動植物を関係団体の協力を得ながら保護し、生態系の維持に努めます。

②自然を体感できる空間づくり

- ・森林セラピー基地を核とした自然に親しむことができる、交流人口・関係人口の交流拠点となる施設や森林等の整備を図ります。
- ・農山村の美しい自然や景観は日本の原風景ともいわれ、観光の魅力であり、この自然環境の保護・保全事業等を実施します。

③自然環境教育・学習機会の充実

- ・学校や地域社会の取り組みの中で野生動植物等の自然観察や生態系についての学習機会を充実させることで、自然環境への関心と理解を深め、環境にやさしい村づくりを進めます。

④開発と自然との調和

- ・自然に配慮した計画により乱開発を防止し、適正な土地利用に努めます。

2 安全で快適な居住環境づくり

1) 消防・防災

住民の生命や財産を守るため、消防団の強化と消防施設の整備により機動力を高め、消防体制の充実を図るとともに、災害の未然防止から治山・砂防事業に取り組み、地域における防災体制の強化を図り、災害に強い村づくりを目指します。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標値
・消防団員数（機能別団員含む。）	129人／R5年度	130人／R11年度
・自主防災組織数	17地区／R5年度	17地区／R11年度
資料：消防防災震災対策現況調査、村消防関係資料		

①消防体制の強化

- ・組織編成の見直しを進めるとともに、若年層の積極的な入団を促し、団員の資質の向上による組織の強化を図ります。
- ・昼間不在の団員の増加に対処するため、消火協力隊員の確保を図るとともに、村内の会社等への協力を積極的に要請していきます。
- ・防火水槽や消火栓など、消防水利の効果的な整備配置を推進するとともに、消防活動の起動力の強化のため積載車等の消防設備の充実を図ります。

②予防消防の推進

- ・火災を未然に防止するため、消火・防災訓練等、防火教育の機会の拡充を図り、広く住民の防火意識の高揚に努めます。
- ・水上村役場女性消防隊、幼年消防クラブ、自主防災組織の育成・強化を通じて、予防啓発活動を推進します。

③自主防災組織の強化

- ・災害発生時における自助力・共助力の強化を図るため、防災訓練等の防災教育の機会の拡充を図り、広く住民の防災意識の高揚に努めます。
- ・自主防災組織が活動するための資機材等を各拠点施設等へ配備し、防災力の強化を図ります。

④避難所の環境整備

- ・避難者の負担軽減を図り、適切な避難所運営に努めます。

2) 交通安全・防犯

交通事故から住民を守り、安全で快適な社会の実現をめざして、道路利用者の安心とゆとりの確保を基本に、道路整備と一体となった交通安全施設の整備を進めると同時に、交通安全意識の高揚・啓発と被害者救済の強化に努めます。

防犯に関しては関係機関と密接に連携し、啓発活動や教育の充実を図り、防犯パトロールの実施や子ども 110 番の強化など地域安全活動を積極的に推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標値
・村内人身事故数	0 件／R5 年	0 件／R11 年
・子ども 110 番設置数	29 か所／R5 年度	29 か所／R11 年度
資料：多良木警察署、教育課調べ		

①道路交通環境の整備

- ・道路状況にあわせた、ガードレール・カーブミラー・道路表示等の設置、高齢者や障がい者のための歩道の段差、通学道の整備を景観に配慮しながら推進します。
- ・関係機関と連携のもとに、幼児や高齢者などの交通弱者や歩行者を保護する立場から、効果的な交通規制の実施を促進します。

- ・桜まつり等、村内の各種行事の際には、無秩序な路上駐車規制と交通指導を必要に応じて行い、事故発生要因の排除に努めます。

②交通事故被害者の救済

- ・交通事故被害者救済の一環として、交通災害共済制度へ加入します。
また、交通事故相談所等の関係機関との連絡を密にしながら、相談業務の充実に努めます。

③交通事故防止装置及び安全装置の設置に関する補助

- ・チャイルドシートや踏み間違い防止装置、ドライブレコーダーの設置に対する補助を行い、子どもや高齢者の交通事故防止、交通被害抑制の向上を図ります。

④防犯体制の強化

- ・地域防犯パトロールの実施を行い、学校・家庭・地域・行政・警察等の相互協力により、子どもへの声掛け事案など地域ぐるみの防犯体制の強化を図ります。

⑤健全な環境づくり

- ・夜間の犯罪防止のため、防犯灯の整備を進めます。
- ・青少年の非行の防止と健全育成のため、家庭や地域との連携による環境浄化活動を展開します。

3) 地域のモビリティ確保

公共交通の課題解消のため、水上村地域公共交通再編実施計画を基本に、地域住民のニーズを踏まえ、持続可能な地域の交通体系の構築を推進します。

また、交通事業者との協議については、自治体がサポート役として臨みます。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標値
・路線バスにおける平均乗車密度 （2路線平均）	0.8/R5年度	0.8/R11年度

①「水上村地域公共交通対策協議会」

- ・交通空白地域やくま川鉄道、バス路線幹線までの結節手段について、「水上村地域公共交通対策協議会」に諮り、水上村地域公共交通再編実施計画の内容の具体化に努めます。

②路線バス・鉄道運行の維持

- ・現在運行している系統について、「人吉・球磨地域公共交通活性化協議会」との協議を踏まえ、骨格となるバス路線の維持に努めます。
- ・くま川鉄道の早期復旧と維持存続を図るため、多方面からの利用促進に努めます。

③交通弱者の移動手段

- ・高齢者等タクシー等利用助成事業を継続し、高齢者をはじめ車を運転しない交通弱者の移動手段を確保し、合わせて免許証の返納を促し交通事故の未然防止に努めます。
- ・交通空白地や山間部における公共交通網の形成のため、公共ライドシェアサービス等の拡充に努めます。

4) 住宅

多様な住宅需要と時代のニーズに対応した村営住宅等の建設及び建替え、改築の推進、定住促進住宅等の整備、空き家情報の収集、発信および二地域居住を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状	目標値
・公営住宅、一般住宅総数	127 戸／R 5 年度	127 戸／R11 年度
・新築、増改築時祝い金件数	7 件／R 5 年度	10 件／R11 年度
・空き家バンク成約数	4 件／R 2 ～ 5 年度	10 件／R11 年度
・転入者数（住民基本台帳）	157 人／R 2 ～ 5 年度	160 人／R7～11 年度
・お試し移住物件利用者数	-	10 件／R11 年度

①ニーズに応じた公的住宅の整備

- ・老朽化した公営住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な管理、整備を推進します。
- ・核家族等のニーズに対応した村営住宅の建設に努めます。
- ・人に優しい住宅の改善による住環境の整備を図ります。

②移住・定住促進のための住宅供給

- ・魅力ある住宅用地の整備・分譲に努めます。
- ・若者向け住宅の建設に努めます。
- ・水上村空家等対策計画に基づき、空き家情報の収集と利活用に努めます。
- ・移住・定住促進情報の情報発信を推進します。
- ・二拠点居住の推進に努めます。

③快適な住環境の整備

- ・高齢者などに配慮した住環境の整備に努めます。
- ・新築、増改築時の祝い金制度の拡充に努めます。
- ・下水道接続（合併処理浄化槽設置）の推進を図ります。
- ・老朽家屋の解体（除却）のための助成金制度の検討を進め、自然豊かな景観の形成に努めます。
- ・空き住宅・村営住宅の管理の徹底に努めます。

5) 上・下水道

上水道では、安心・安全な水道水を安定供給するため、老朽化した施設は計画的に更新・改良し、水源の保全と水資源の確保に努め、水道水の供給体制の充実を図ります。

下水道では、環境保全・水質保全のために区域内の下水道接続率の向上を推進するとともに、下水道施設の適正な維持管理と施設改良に努めます。集落散在地域については、合併処理浄化槽設置整備事業により施設整備を行い、水上村全域での環境保全・水質保全に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
・簡易水道給水戸数	753 戸／R 5 年度	753 戸／R11 年度
・下水道接続戸数	580 戸／R 5 年度	580 戸／R11 年度
・合併処理浄化槽設置基数	103 基／R 5 年度	103 基／R11 年度
※参考値 水上村全戸数 845 戸（R6.2 月末現在）		

①簡易水道の整備

- ・老朽化した施設の更新・改良を実施し、計画的な整備事業を推進します。
- ・耐用年限を控える管路について、長期的な更新計画に基づき整備を図ります。

②水道水の安定供給

- ・水源地帯におけるかん養林の保全等、水源の汚染防止に取り組みます。
- ・地下水源の有効利用等、水資源の確保に努めます。
- ・浄水管理の徹底と管理技術の向上により、供給体制の充実を図ります。
- ・住民、事業所等に対し広報、回覧等により節水意識の高揚を図ります。

③上・下水道施設の適正な管理

- ・下水道施設の適正管理について住民への啓発活動を行います。
- ・適正な施設管理での公営企業会計（簡易水道事業及び下水道事業）の独立採算性を確保します。

④下水道施設の整備改良、機能保全及び老朽化対策

- ・定期的に機能保全調査及び機能診断評価を実施します。
- ・性能低下予測を行い、機能保全対策を比較検討します。
- ・施設に係るデータの蓄積を図り、継続監視に活用します。
- ・施設の集約等による維持管理費のコスト縮減に努めます。

⑤下水道への加入促進を図り、接続率の向上に努めます。

⑥合併処理浄化槽設置整備事業の推進を図ります。

⑦災害対策として、浄水場等施設・下水道施設の耐震化、水道管路・下水道管路の耐震化を図ります。

6) 環境衛生

廃棄物の適正処理の推進、住民・事業者等ごみの減量化、分別収集の徹底を図り、ごみのリサイクルを促進し、循環型社会の形成を目指します。

合併処理浄化槽への転換、畜産業者へのし尿処理指導を行い公衆衛生の向上に努めます。

快適な生活環境の確保と美しい環境の保全のため、ごみの不法投棄防止、公害の未然防止、環境教育の推進等に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状	目標値
・ごみの搬入数量 (資源ごみ除く)	349t/R5年度	350t/R11年度
・ごみの搬入数量 (資源ごみ)	60t/R5年度	80t/R11年度
資料：人吉球磨広域行政組合資料		

①合理的な収集・処理体制の確立

- ・住民、事業所、企業の協力により、計画的に廃棄物の適正処理を推進していきます。
- ・各地区に整備済みのリサイクルセンターを活用しごみの分別収集の徹底を図ります。
- ・地域の協力を得て、不法投棄の防止とごみ収集に努めます。

②ごみの減量化・資源化の推進

- ・広報活動を通じて、ごみ問題に対する住民や事業者の意識の高揚を図り、生ごみ処理器等による自家処理の促進、リサイクル運動、プラスチック資源の分別収集の体制構築やごみ袋の有料化などにより、ごみの減量化・再資源化を進めます。

③し尿の適正処理の推進

- ・し尿処理を進めるため、下水道整備区域外の合併処理浄化槽方式への転換を図ります。また、浄化槽の適正な維持・管理のための指導に努めます。
- ・家畜ふん尿の堆肥化等を進め、適正処理のための指導強化を図ります。

④環境美化の推進

- ・河川、空き地、山林などへのごみの不法投棄を防止し、美しい村づくりを進めます。
- ・住民一人ひとりが日常の生活や生産活動において、環境美化・環境保全に配慮できるよう、公害防止意識の一層の高揚を図るとともに、公害の未然防止と環境監視体制の強化に努めます。
- ・環境保全への積極的な参加を促す環境教育を促進します。
- ・環境基本法に基づいた環境基本計画の策定を検討し、村全体からみた環境保全を進めます。

7) 公園・広場

住民のスポーツ・レクリエーションの場や来訪者のレジャースポットなど、交流の場に貢献する公園として、適正な管理を行い必要に応じて計画的に整備、充実を図り、安らぎをもたらす地域づくりに努めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標値
・観光客入込客数（日帰客数）	58 千人／R 5 年	100 千人／R11 年
資料：水上村観光統計		

①維持管理体制と公園整備

- ・公園の適正利用、維持管理とともに、計画的な公園整備や修繕・改修による施設の長寿命化を図ります。
- ・公園を、健康づくりの推進、子育て支援の促進に活用できるよう、既存公園の有効活用を行います。

②景観の保全

- ・景観保全の観点から、必要な場合は荒廃地等の緑化を推進し、安心してくつろげる空間づくりに努めます。

8) コミュニティ

住民が自らの手で、長年暮らし愛着と誇りのある集落の活性化に取り組むことが重要であり、さまざまな自発的地域活動を促進、持続できるよう支援するとともに人材の確保・育成に努め、コミュニティ活動活発化の気運醸成を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標値
・地域コミュニティ活動支援等助成金交付件数	4 件／R 6 年度	5 件／R11 年度

①集落機能の維持・存続

- ・住民生活、生活基盤の安定と充実を図り、地域づくりを担う人材の育成と地域と行政のパイプ役となる分館活動協力員などを配置し、意見や要望等の収集に努めます。

②自発的地域活動の推進

- ・地域防災、防犯、子育て、観光・景観、文化、スポーツ・レクリエーション、祭り・イベントなど、住民の自発的な地域活動取り組みの支援を行います。

③コミュニティ施設の整備・充実

- ・コミュニティ活動の場となる地域施設の整備や充実を図り、公共施設の地域開放などの多面的な利用体制の推進に努めます。

【取組みの方向性】

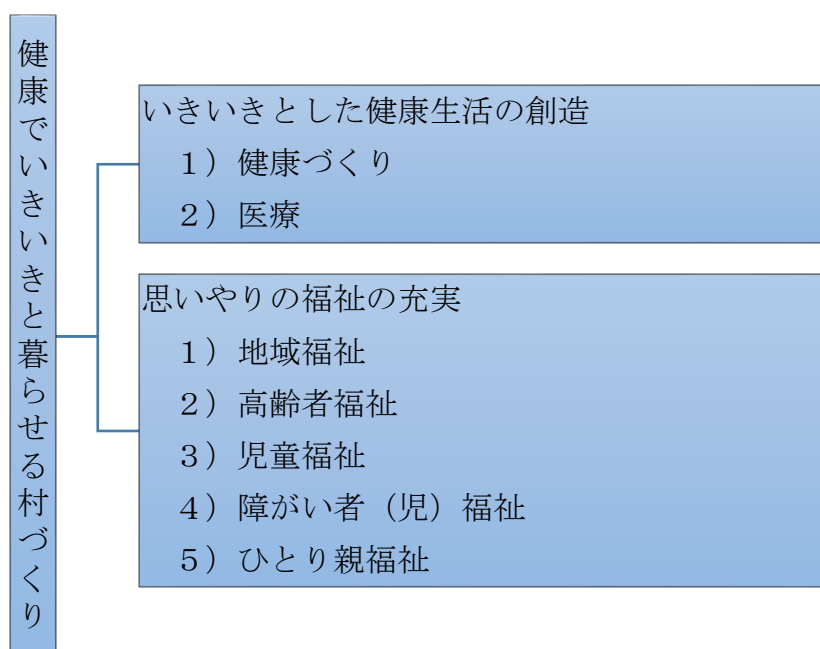
「健康でいきいき暮らせる村づくり」

【基本的方向】



少子高齢化がさらに進展していくことに加え、人口減少が予想されるなか、誰もが健康でいきいきとした生活を続けていけるよう「自分の健康は自分で守り、保つ」健康づくり、医療体制の整備や、地域福祉、高齢者・児童福祉などの相互連携を図りながら実施します

【施策体型】



【具体的施策と重要業績評価指数（KPI）】

1 いきいきとした健康生活の創造

1) 健康づくり

住民の自主的な健康づくりの支援と環境の整備のため、個人・家庭・地域・行政・医療機関のそれぞれの特性を生かしつつ連携する健康づくりの体制の確立をめざします。

重要業績評価指標（KPI）	現状※	目標値
・住民主体の通いの場設置数	15 地区／R5 年度	18 地区／R11 年度

※休止中の3地区除く

①生涯を通じた健康づくり

- ・健康づくりの推進や障がい及び生活習慣病予防のため、各ライフステージに対応した健康診査、健康教育、健康相談、訪問指導など心身の保持・増進を図るための機会の提供と内容の充実を図ります。
- ・スポーツやレクリエーション活動、筋力向上トレーニングを支援し、施設整備や教室の開催など指導者等の確保を図り、関係機関と連携し生涯スポーツの振興と健康づくりを推進します。

②健康づくり環境の整備

- ・保健センターをはじめ、村内スポーツ施設と連携し、疾病の予防・早期発見を含む一貫した健康管理体制の確立を図ります。
- ・特定健康診査、がん検診、レセプトなど個人の健康データを適正に管理・利用できる国保データベース（KDB）システムを積極的に活用し効果的な保健・医療サービス提供の充実を図ります。
- ・心の健康づくりに向け、医療機関等と連携を図り、精神保健に関する総合的な施策を展開します。
- ・子どもを生み育てる環境づくり整備のため、不妊治療や妊娠、出産、育児などの相談、支援体制を関係機関と連携を図り推進していきます。
- ・感染症など新しい疾病に対し、正しい知識を得るための啓発に努めます。

2) 医療

高齢化や疾病構造の変化に対応した適切な医療サービスがいつでも受けられる地域医療体制の整備に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標値
・特定健康診査受診率	55.5％／R5年度	64％／R11年度
・各種がん検診受診率（平均）	33.9％／R5年度	50％／R11年度
保健福祉課調べ		

①地域医療体制の充実

- ・住民がすべて等しく医療を受けられるよう、医師や医療施設の確保に努めます。
- ・疾病予防から治療、リハビリテーションに至るまで、総合的かつ一貫した医療サービスを受けられるよう、医療施設相互間の機能分担や医療・介護・福祉分野との連携を強めます。
- ・初期医療の充実等、かかりつけ医（ホームドクター）の普及を促進します。

②緊急医療体制の確立

- ・上球磨消防署や医療機関と連携を密にし、救急医療の確保・充実を図ります。
- ・高次、専門医療を確保し、人吉球磨広域圏における緊急医療体制の拡充・整備に努め、休日・夜間診療体制の強化、高次救急医療体制の整備・充実を図ります。

③在宅医療サービスの充実

- ・高齢化の進行や疾病状況に応じ、在宅で医療サービスを受けられるような体制づくりを医療・介護・福祉分野と連携しながら推進していきます。

2 思いやりの福祉の充実

1) 地域福祉

住民の福祉活動の積極的参加と地域ぐるみの多様な活動の展開を促進し、すべての住民が必要な福祉サービスを受けられるよう各関連分野との連携を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標値
・地域支えあい活動事業登録数	40 人／R 5 年度	50 人／R11 年度
資料：保健福祉課調べ		

①地域福祉活動の推進

- ・学校、社会、家庭などの学習機会を通じて、福祉への関心を高めるための教育を推進します。
- ・広報活動の充実を図り、相互扶助の精神、福祉意識の高揚に努めます。
- ・地域住民や郵便局との連携による安否確認や助けあい活動など、地区、集落におけるネットワークづくりを今後も推進します。
- ・福祉活動の拠点として公民館等の充実を図ります。
- ・住民のボランティア参加を促進します。

②地域福祉環境づくり

- ・民生児童委員や関係機関との連携強化を図り、地域に密着した施策を展開していきます。
- ・福祉活動を推進する中核施設として、水上村社会福祉協議会の育成強化を図ります。
- ・地域福祉施策の整備の充実と各種サービスの需要に対応するため、福祉に携わる人材の養成に努めます。
- ・交通手段をもたない高齢者等に便宜を図るため、戸籍事項別証明、住民票などの各種証明書の発行を郵便局と連携し今後も継続し、また、移動販売等、買い物の利便性について検討します。
- ・高齢者や障がい者及びその家族の親睦と住民の相互交流を深めるため、福祉と文化のつどいやスポーツ大会等、各種イベントを展開していきます。

③安心して暮らせる村づくり

- ・福祉需要と多様化に対処するため、行政内関係部門と連携し、施策の調整を図ります。
- ・福祉・保健・医療分野との総合的な相談体制による適切な福祉サービスの提供に努めます。
- ・総合的、体系的に福祉施策を展開するため、総合的な福祉計画の策定に努めます。
- ・公共施設（建物・道路・公園等）をはじめ、民間の公共的施設についても、高齢者や障がい者など誰もが利用しやすい施設になるように働きかけます。

2) 高齢者福祉

国・県の高齢者対策事業と併せ「水上村だからできる、安心した高齢者福祉事業」の充実を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標値
・認知症サポーター養成講座受講者数（累計）	264 名／R 5 年度まで	300 名／R11 年度まで
資料：保健福祉課調べ		

①在宅福祉サービスの充実

- ・高齢者が在宅において、快適かつ安心・安全に健康で生きがいを持ちながら自立して暮らせる環境づくりを推進します。
- ・独居高齢者や寝たきり高齢者等のために、食事、入浴等の各種サービスの充実を図ります。
- ・ホームヘルパー、介護福祉士等の人材育成を推進します。
- ・在宅福祉事業の広報活動や高齢者向けの住宅改造対策の推進を図ります。
- ・在宅での生活を安心して過ごすことができるよう、上球磨地域包括支援センターや水上村社会福祉協議会及び関係機関等と連携し、高齢者の見守り等を強化します。

②高齢者福祉施設の整備

- ・高齢者が快適な生活と生きがいを感じられる施設として、高齢者生活福祉センター及び在宅介護支援の充実を図ります。

③高齢者福祉の推進体制の整備

- ・家庭・地域・行政・医療機関のそれぞれの特性を生かしつつ連携する高齢者福祉の推進体制の構築を目指します。
- ・施設等を利用される高齢者の負担を軽減するため、経済的支援の充実を図ります。

④生きがいと健康づくりの推進

- ・老人クラブの会員の増強にむけ、魅力ある活動を促進するため、リーダー養成などの支援を行います。
- ・高齢者の豊かな知識や経験、技能を生かして働くことのできるシルバー人材センターとの連携、組織の強化を推進します。
- ・ボランティア活動、コミュニティ活動への参加を促進し、生活様式や文化の伝承活動等を通じて幼児や青少年との世代間交流を推進します。
- ・高齢者の健康に対する正しい知識の普及を進めるとともに、健康づくりなどを通じ、軽スポーツやレクリエーション活動の促進に努めます。
- ・医療情報システム等の充実により、健診後の指導や健康教育・健康相談への活用を図ります。
- ・令和5年度に設立したコミュニティシェッド「寄郎屋」の活動を通じて、男性の社会的孤立・孤独を防ぎ、高齢男性の生きがいをづくりを推進します。

⑤介護予防・生活支援の充実

- ・「寝たきりは予防できる」という意識の高揚を図り、筋力向上トレーニング等や脳活性化トレーニングによる転倒予防、認知症予防等に取り組みます。
- ・介護予防拠点施設（各分館公民館）を活用した、住民主体による通いの場での筋力体操等を推進し、閉じこもりを防止し、介護予防に努めます。また、各種サポーター養成講座を開催し、地域ボランティア等の人材確保を図ります。

⑥認知症高齢者支援の推進

- ・認知症高齢者が安心して社会生活を営むため、早期の段階から適切な対応ができるよう支援体制の整備を推進します。

⑦在宅医療・介護連携の推進

- ・在宅で医療と介護を必要とする高齢者が、可能な限り暮らし続けることができるよう地域の医療・介護の関係機関と連携し、切れ目のない医療と介護の提供体制の構築を推進します。

3) 児童福祉

家庭・保育所・学校・地域社会が連携して、子育て支援と良好な環境づくりを進めるとともに、多様化する保育内容の拡充に努め、水上村子ども・子育て支援事業計画に基づき子育て支援サービスの充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標値
・子ども医療費助成事業	継続／R5年度	R11年度も継続
・子育て支援センター利用者数	801人／R5年度延べ	912人／R11年度延べ
資料：第3期水上村子ども・子育て支援事業計画		

①家庭における子育て支援

- ・妊娠期から継続的に支援できるように切れ目ない相談体制の充実を図ります。

- ・子育ての不安や児童の様々な問題に対処するため、関係機関との連携を図り相談、指導体制が提供できる家庭児童相談の充実に努めます。
- ・家庭生活の安定を支援するため、児童の育成に関する手当、医療費助成等の充実に努めるとともに育児休業制度の普及・啓発を図ります。
- ・子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。
- ・地域の実情に応じた子育て支援のための計画策定を進めます。
- ・児童虐待等に対処するため各関係機関との情報交換や連携、協力が円滑に行われる支援体制の整備を図ります。

②保育所機能の充実

- ・保育ニーズ変化に対応した保育内容の拡充に努めます。
- ・保育料の無償化等、費用の負担軽減に努めます。
- ・保育環境の充実に努めます。

③地域の児童育成機能の向上

- ・地域ぐるみで児童の健全育成に取り組むため、家庭や学校との連携を図りながら、三世代交流等地域活動の参加を促進します。
- ・子ども会等の地域組織の育成、活動の支援に努めます。
- ・地域住民との連携をはかり、里親制度の推進、支援に努めます。

4) 障がい者（児）福祉

障がい者の就労機会の拡大や各種活動への参加機会の確保、拡充、生活環境の整備を進め、障がい者が生涯にわたって必要な配慮を十分受けられる一貫した療育体制づくりの整備・充実に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標値
・障がい者（児）相談支援体制	継続 R 5 年度	R11 年度も継続

①障がい者の自立機会の拡大

- ・障がい者の自立機会の拡充を目指し、就労支援に取り組みます。
- ・障がい者団体の支援・育成に取り組み、イベント開催やスポーツ・レクリエーション活動等を通じて、地域社会との交流促進を図ります。
- ・地域住民やボランティアによる支援の受け入れを各施設に要請し、地域に開かれた施設づくりを促進します。

②相談・治療・訓練体制の充実

- ・各種検診事業の充実、医療体制の整備を図り関係医療機関との連携を強化し、障がいの予防・早期発見に努めます。
- ・保健・医療・教育等の関係機関の協力を得て、機能回復、職業訓練体制の整備を進め、一貫した相談・療育体制の拡充に努めます。

- ・重度心身障がい者の経済負担の軽減と健康増進のため、医療費助成等の充実に努めます。

③日常生活の支援

- ・障がい者のデイサービス事業、ショートステイ事業の充実に努めます。
- ・常時介護が必要な障がい者の日常生活の安定を図るため、関係機関との広域的な連携、調整のもと入所施設の設備・充実に努めます。

④障がい者が住みよい村づくり

- ・安心して暮らせる住まいづくりを支援するため、住宅改築に関する相談、情報提供、住宅改善のための補助制度、資金貸付制度の活用促進などに努めます。
- ・公共的性格を有する建築物や道路等、障がい者が安心して外出できる環境づくりのため、関係機関へ改良整備等、積極的に働きかけます。
- ・地域社会との交流や学校、社会教育の場での福祉教育を推進し、障がい者に対する理解を深める住民の意識啓発を図ります。

⑤障がい児支援の充実

- ・障がい児のニーズの多様化にきめ細かく対応に努めます。
- ・障がい児及びその家族に対して、乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援を身近な場所で提供する体制の構築を図ります。
- ・質の高い専門的な発達支援を行う障害児通所支援等の充実や障がい児のライフステージに沿って、地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育、就労支援等の関係機関が連携を図り、切れ目の無い一貫した支援を提供する体制の構築を図ります。
- ・乳幼児期における障がいの早期の気づき・早期療育に取り組み、障がいのある子どもの能力を最大限に伸ばしていくための支援を行うことで、障がい児の健やかな育成を図ります。

5) ひとり親福祉

ひとり親家庭の生活の安定と自立促進を図り、経済面や精神面からの援護体制の充実に取り組み、世帯がもつそれぞれの問題を的確に把握し、援助と指導に努めます。

①相談・指導体制の充実

- ・生活相談活動の充実のため民生児童委員や関係機関との連携強化を図り、適切な指導、助言に努めます。
- ・各家庭状況の調査、ニーズの把握を進め、新たな施策の整備を各関係機関との連携のもと検討します。

②生活の安定と自立への支援

- ・福祉資金の貸付、医療費助成等の有効活用に努め、経済的支援の充実を図ります。
- ・公営住宅の優先利用など、住宅費の負担軽減と生活向上に努めます。
- ・関係機関と連携して、経済的自立を図るため就労対策に取り組むほか、自立促進のための講習会等への参加を促します。
- ・やむを得ない理由による一時的な子どもの養育や日常生活に支障を生じているひとり親世帯に対し、関係機関との連携のもとに適切な援護に努めます。
- ・障がいを持つ子どもを持つひとり親家庭や、家庭を失った児童については、特に援助を必要としており、関係機関との連携のもと適切な援護、支援を行います。

【取組みの方向性】

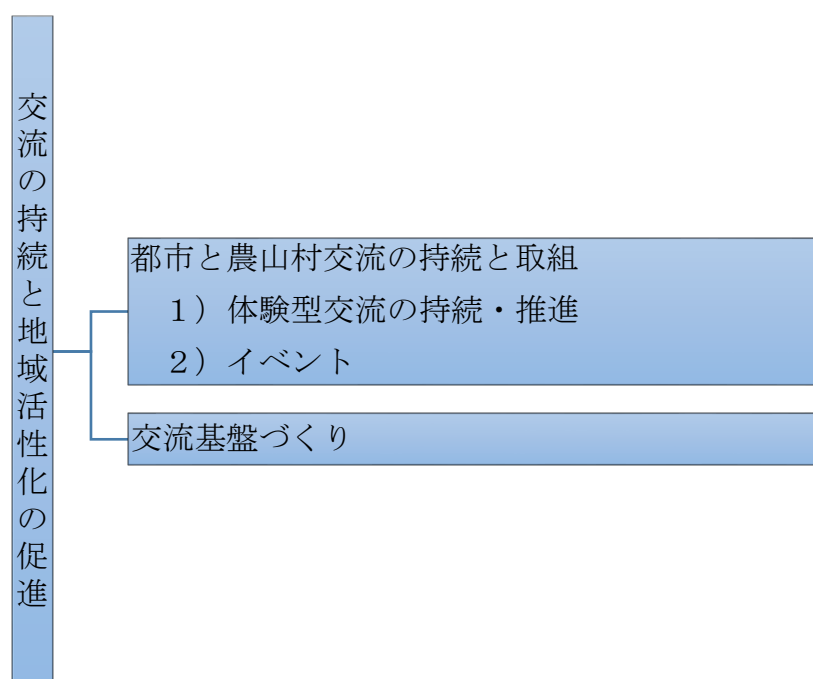
「交流の持続と地域活性化の促進」



【基本的方向】

少子高齢化が進展していくなかで、村内の経済循環を持続するには、本村への人の流れを創る・呼び込むことが今後の重要な施策となります。村の地域資源を再認識するとともに対外的な情報発信とニーズの把握に努め、ツーリズムの事業内容と多様な旅のスタイルに対応できる受け入れ体制の充実を図りながら、官民連携による継続的な事業展開と地域の魅力づくりを進めます。

【施策体型】



【具体的施策と重要業績評価指数（KPI）】

1 都市と農山村交流の持続と取組

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標値
・観光客入込客数（再掲）	68 千人／R 5 年	100 千人／R11 年
・宿泊数	10 千人／R 5 年	20 千人／R11 年
・日帰客数（再掲）	58 千人／R 5 年	80 千人／R11 年
資料：水上村観光統計		

1) 体験型交流の持続と推進

わが村が持つ自然の恵み、豊かな地域資源を活かし、交流人口・関係人口との交流活動を持続・推進しながら地域の活性化につなげていくことが重要です。そのためには「自分たちが住む地域を再認識し、そこにあるものを活用する。地域の人々も一緒に楽しみ、潤う。」ことが大切であり、村の魅力の情報発信と併せて都市部のニーズの把握に努め、観光関係団体との協働による体験メニューの充実を図ります。

①交流事業の持続・推進

- ・水の上の学校研究会を中心に、これまでのグリーンツーリズム事業の内容の磨き上げと複合的なメニューの構築と体制づくりに努めます。
- ・熊本県下唯一の森林セラピー基地である森林の力をPRし、企業の福利厚生や研修、学生の合宿の場としての受け入れ体制を推進します。

②都市への情報発信

- ・テレビ、ラジオ、新聞等、各種マスコミ・メディア媒体の有効活用により、効果的なPRに努めます。
- ・ポータルサイト、ホームページ、メールマガジン、インスタグラム等SNSを活用した県内外の広範囲における情報の発信を行います。

2) イベント

地域資源を活かしたさまざまなイベントや、スポーツを通して生まれた交流を大切にし、何度も水上村に足を運んでもらうリピーターの増加に向けた取り組みと、交流人口・関係人口のニーズを把握し、イベントメニューへの反映と充実を図ります。

①特徴あるイベントの開催と継続

- ・「水の上の学校」を軸としたイベント部会や住民グループの協働による、特徴あるイベントの企画・開催と継続を促進し、住民総参加型のイベント開催を目指します。

②地域資源を活かしたイベントの充実

- ・豊かな地域資源を活用した体験イベントの継続開催と、交流人口・関係人口のニーズの把握に努め、メニューの充実を図ります。
- ・近隣市町村と連携した、あるいは、官民協働によるイベントメニューの拡充を図ります。

2 交流基盤づくり

地域の歴史・文化の保存と水上村の魅力、情報発信を行うことができる山村景観に配慮した施設の整備に努め、地域住民と都市住民の交流の促進を図ります。

①受入れ態勢の充実

- ・心のこもったおもてなしあふれるサービスをめざし、(株)みずかみや湯山温泉旅館組合と連携した活動を推進します。

②施設の改修・補修

- ・経年劣化等による改修、補修の必要がある交流施設は、利用者の意向や時代のニーズを検討しながら進めます。

【取組みの方向性】

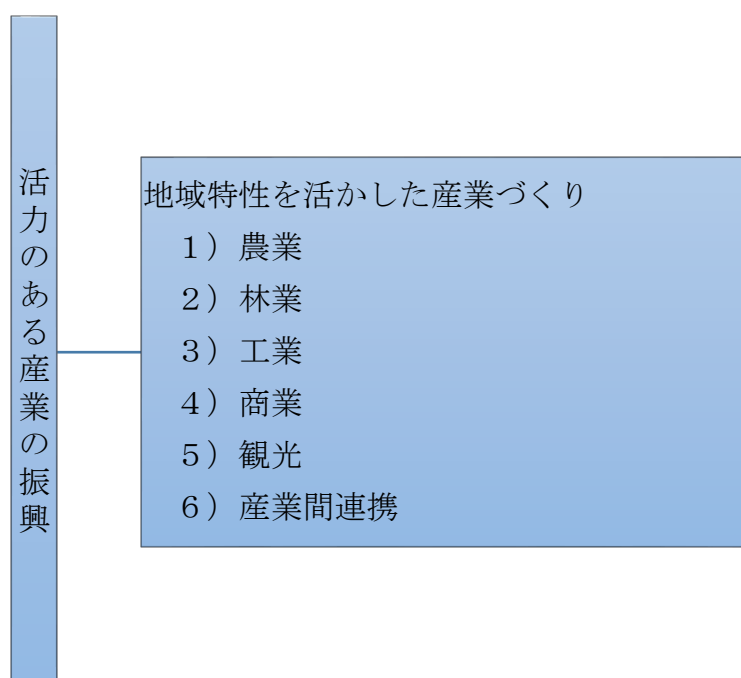
「活力ある産業の振興」



【基本的方向】

各産業の担い手の確保・育成が急務です。農林業の振興や観光と連携した商業の振興、地域資源を活用した新たな産業の創出等を進め、住民の生活を支える力強い、魅力ある産業づくり、すなわち、稼げる産業づくりを実施します。

【施策体型】



【具体的施策と重要業績評価指数（KPI）】

1 地域特性を活かした産業づくり

1) 農業

生産基盤の整備はもとより優良農地の集約、生産性の向上、生産コストの低減、新規作物の試作、環境保全型農業等消費者ニーズに即した農業生産活動の支援及び生産組織の育成に努め、中山間地域の特性を活かしながら安心安全な食料生産、安定した農業経営を確立します。

直面している多くの課題及び変動する国の施策について、担い手農家の経営意向の把握、各種研修会への参加、諸施策への取り組み等を実施し対処していきます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
・ 農業経営体数	150 経営体／R 5 年度	170 経営体／R11 年度
・ 認定農業者数	29 人／R 5 年度	30 人／R11 年度
・ 農業次世代人材投資資金件数 ※R 2 年度から R 5 年度までの延べ数	0 人※	2 人／R 7 ～11 年度延べ

①優良農地の確保・有効利用と耕作放棄の防止

- ・農用地区域内の農地の維持・確保を図り、担い手の育成と農地集積を図ります。
- ・有効な土地利用と非農業的土地利用への適切な対応のため農業振興地域の整備を図ります。

②農業生産基盤の整備

- ・中山間地域の実情に即したかんがい用排水施設の整備や農道整備、集積を含めた土地基盤整備を推進します。

③担い手の確保

- ・新規学卒者・中高齢者・Uターン及びIターン者の就農等について、農地のあっせん・情報提供・相談体制の強化・技術・経営研修の充実を図ります。
- ・認定農業者や認定新規就農者等意欲ある農業者及び地域の実情に応じた多様な担い手の確保・育成を推進します。
- ・新たな地域農業の担い手として、集落営農組織や農業生産法人等の設立を推進します。
- ・村内児童生徒の農業に対する理解を深め、魅力を感じてもらうため、農業体験学習の取り組みを行います。

④農村女性の地位の向上

- ・女性の農業経営への参画を促進するため、家族経営協定の締結を促進します。

⑤農業経営の安定と発展

- ・経営感覚に優れた効率的・安定的な農業者を育成し、その創意工夫を発揮した経営展開が行えるよう、意欲ある担い手に資本整備、新技術の導入、技術向上等経営全般にわたる支援策を推進します。
- ・農業経営の安定を図るため、新規作物の導入を支援します。
- ・消費者ニーズに即した農産物の生産を行うため、生産性向上や品質改善等に向けた取り組みを支援します。
- ・農業用機械への過剰投資を抑制するため機械の共同化、作業受委託を促進し受託組織等の育成及び農業経営の協働化を支援します。
- ・水上村産業推進機構を軸に、生産・加工・販売を一貫して行う「6次産業」を

推進し、「稼げる農業」を目指します。

- ・農産物等の販路拡大や、高付加価値化を図るための取り組みを支援します。
- ・優良な血統をもつ繁殖素牛の確保及び優良牛の安定した生産に向けた取り組みを支援します。
- ・ロボット技術や ICT 等の先端技術を活用し、作業効率の向上や省力化、高品質生産、自然災害による被害防止等、スマート農業の振興を図ります。

⑥農業の自然循環機能の発揮

- ・自然循環機能が十分に発揮され、農業の持続的な発展が図られるよう、家畜ふん尿等の適切な管理、有機性資源の循環利用を促進します。

⑦安全な食料の生産

- ・トレーサビリティ（生産履歴記帳）の励行、有機減農薬栽培など市場・消費者等からのニーズに合わせた食料の生産を推進します。

⑧鳥獣被害防止対策

- ・鳥獣類による被害が依然として続くため、被害防止対策を実施します。

⑨中山間地域等への直接支払いの実施

- ・中山間地域の活性化を図るため、立地条件を活かした特色ある農林業の振興施策を講ずるとともに、農業生産活動や農地の多面的機能を維持するため直接支払いを促進します。

⑩農協組織による積極的な役割の発揮

- ・農協が組合員の多様化に対応して、地域農業・地域社会の活性化の主体としてその機能を効果的に発揮できるよう支援します。
- ・農業者の高齢化が進む中、作業受託を積極的に活用し、遊休農地の防止や農業機械への過剰投資の抑制を推進します。
- ・農畜産物のブランド化のため、球磨地域農協、熊本県畜産農協等と一体となり生産活動を支援します。

⑪農業委員会活動の重点化

- ・優良農地の維持・確保とその有効利用、担い手の確保・育成等地域の実態に即した農業政策を図り、農地利用の最適化、農業委員会の役割が効率的かつ十分に果たせるよう推進します。
- ・遊休農地対策として、復旧困難な農地については、非農地化を推進し、農家の負担軽減を図ります。

⑫廃校を活用した水耕栽培施設

- ・旧岩野小学校を農業施設として転用・活用し、官民連携事業による最先端農業施設（水耕栽培施設）を導入することで、新たな雇用創出や、教育の場として

の活用、観光農園による観光客の増加、若者への農業関心を高め、将来の担い手育成・確保を図ります。

2) 林業

地域林業の担い手確保及び育成と認定事業体を中心とする生産組織の強化、優良材の生産促進、基盤整備などによる生産性の向上、流通加工体制の整備・充実などにより多様なニーズに対応できる木材安定供給体制を構築し、林業の産業化を促進します。

森林には、経済的機能のほか、水源かん養などの公益的機能があり、それらの機能を健全な状態で維持し、更に最大限に発揮させていくため、広葉樹も含めた森林整備施策を計画的に進め、中核的担い手である上球磨森林組合や地域内事業体と連携した森林の多面的な活用を図ります。

また、森林環境譲与税を活用し経営困難な民有林を集積して森林整備を図るとともに、熊本県が進める「緑の流域治水プロジェクト」による災害復旧や災害予防を含めた森林整備を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標値
・林業経営体数	9 経営体／R5 年度	9 経営体／R11 年度

①担い手の確保・育成

- ・Uターン及びIターン者を含めた林業就業者の支援、技術・技能の向上、労働安全対策の充実などを推進しながら担い手の確保に努めるとともに、高性能林業機械の操作資格習得支援などによる林業従事者の養成を図ります。
- ・林業と建設業の連携等により、測量・土木等も行える多様な作業に従事できる高度な技術を持つ人材の育成を推進します。
- ・女性の林業への参画や新規参入を促進するために、林業教室、交流会等の活動を通じて、女性従事者の技能向上による職場の拡大に努めます。
- ・学校教育等において、地域木材を使った学習機の使用、林業体験学習等を推進し、地域林業への理解を図ります。
- ・林業に必要な知識と現場力を兼ね備えた即戦力となる人材を養成し、次世代をリードする林業の担い手の確保・育成を図るため、くまもと林業大学校の周知を行います。

②生産組織の充実

- ・地域林家、林業事業体、森林組合の連携により、森林施業の合理化と森林管理の適正化に努め、生産コストの軽減により地域林家の経営の安定を促進します。
- ・間伐・保育施業を森林組合等により推進し、高性能機械の導入と技術者の養成を進めることにより生産性の向上を図ります。
- ・製材、加工施設の充実により地域木材の需要拡大を促進します。
- ・地場工場、林業事業体の育成・強化に努め、地元雇用の確保を図ります。

③林業基盤の整備

- ・ 県道等との有機的連携のとれる林道や作業道の新設・改良を計画的に進め、作業効率を高めるとともに、林産物や資材の搬出、搬入能力の向上を図ります。
- ・ 高性能林業機械の導入を促進し、生産コストを低減するとともに、従事者の労働の軽減、作業の安全性を高めます。

④造林・間伐事業の推進

- ・ 長期的な施業計画に基づいた造林を推進し、必要な施策を図ります。
- ・ 造林未植栽地の解消に努め、伐採跡地の放置対策を検討します。
- ・ 間伐を積極的に進め、人工林の保育に努めるとともに、加工工場の活用を促進し、間伐材の有効利用を図ります。
- ・ 人工林の健全育成のため、伐採して再造林する循環型施業を推進し、林齢構成の平準化を進め、高品質材の生産を高めます。
- ・ 森林の保育・管理ができない土地所有者への対策として、森林組合との管理委託等を促進します。
- ・ 効率かつ安定的な林業経営のため、施業の集約化を推進します。
- ・ 林地残材等の有効利用を図るため、木質バイオマス需用者への供給体制構築を検討します。

⑤林産物の流通加工体制の強化

- ・ 品質の安定した製品を低コストで安定的に供給するために、木材加工・乾燥施設及び国産材集出荷販売施設の充実を促進します。
- ・ 合板、集成材、輸出材など新たな流通ルートの開拓により、木材需要産業、流通部門等への進出を図り、木材製品の加工流通拠点施設の整備を検討します。
- ・ 生産、加工、流通の整備により、木材をはじめ椎茸・たけのこ等の特用林産物の生産性の合理化・拡大を促進します。
- ・ プレカットなどの高次加工を行う施設の活用を図り、木材産業の高度化を促進します。
- ・ 建築基準法改正施行に伴う住宅産業を中心とした建築・林業木材業界のニーズに対応した施策を推進します。

⑥森林被害防止の対策

- ・ 不慮の災害に備え安定した林業経営を確保することから、森林所有者の森林保険への加入を促進します。
- ・ 野生獣による食害・剥皮害に対する被害防止対策を推進します。

⑦総合的な森林の整備と多面的な利用

- ・ 治山治水など安全な村土の形成、水源のかん養のために、緑の流域治水に基づく治山事業、保安林の適正な管理と拡充整備、治山施設の整備を行います。
- ・ 森林の公益的機能を確保するため、林地の無秩序な開発を規制し、天然林の保

全に努めます。

- ・企業等による協働の森づくりやレクリエーションなどの場として、森林空間の総合的利用を推進し、流域住民・都市住民に対して森林の公益的機能保全の普及、啓発に努めます。
- ・広葉樹等の植栽を通じ、景観に配慮した快適な森林環境づくりを進めます。
- ・地域の自然・水源、里山の保全、希少動植物の保護に努めます。
- ・間伐材をはじめとする木質資源の様々な分野への有効利用を検討します。
- ・関係機関と連携して、捕獲されたシカの有効利用を検討します。
- ・森林環境譲与税を活用し所有者自らが管理できない山林を集約して、委託または村による管理により、山林の適正な管理を図るとともに、担い手の確保・支援、搬出コストの削減等を推進し、村内林業の推進を図ります。
- ・航空レーザーを活用した森林計測や、ドローン技術を活用した作業効率の向上等、ICT等の先端技術を利用したスマート林業の振興を図ります。

3) 工業

農業や林業など、村内資源を活用した第一次産業と連携して、既存の工業の振興及び新しい企業づくりを促進し、産業間の波及効果を高めつつ近隣市町村の動向も視野に入れ、本村の条件に合った企業の誘致に努めます。

また、地場企業の経営の強化を図るため、商工会と連携しながら事業の支援、情報の発信、設備・施設の近代化を進め、既存企業の雇用規模の拡大を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	現状（R2～5）	目標値
・雇用創出数（再掲）	32人	40人
うち新規起業者数	6人	10人
	／R2～5年度	／R7～11年度
・サテライトオフィス等への進出企業数	0件／R2～5年度	2件／R7～11年度

①地場産業の育成

- ・村内で生産される農産物、林産物を使い、消費者の需要に合った特色のある地域ブランドとなる農産物加工品や木材工芸品の開発、住宅産業部門（産直住宅等）への進出など、第一次産業とあわせた農商工連携による工業の育成・支援に努めます。

②既存工業の強化

- ・商工会と連携し情報の発信や共有化を進め、規模の不利益を補完しながら経営の近代化、効率化を促進します。また、従業員の高齢化への対応や新たな雇用の場の創出のため、既存企業の育成を図り、雇用の場の拡大を促します。

③新しい企業づくり

- ・地域資源を活用した新しい企業づくりを進めるとともに、U・J・I ターン者等の技術や経験を活かした創業支援など、創業しやすい風土づくりと新しい雇用の創出を促しながら定住化の促進を図ります。

④企業誘致の推進

- ・住民の意向をふまえながら、工場適地の調査や確保を進め、近隣町村の動向も視野に入れ、村の地理的、自然的条件にあった効果的な企業の誘致に努め、雇用の場の拡大を図ります。
- ・情報通信ネットワークを活用したサテライトオフィス等を活用し、IT 関連企業等を誘致します。

4) 商業

観光産業と合宿誘致事業との連携を強化し、観光客等、消費者のニーズに合わせた商店の整備を行うとともに地域色ある特産品・商品の開発を進めます。また、商工会を中心として、商店の経営の改善を促進し、あわせて商品券の発行など村内購買力の向上に取り組み、住民のふれあい、憩いの場として誰もが楽しめる賑わいのある商業地の形成を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標値
・商工会員数	70 名／R 5 年度末	70 名／R11 年度末

①観光商業の推進

- ・村内資源を活用し、第一次産業と連携しながら、地域色ある特産品や土産物の開発、販売、食事の提供を促進します。また、住民はもとより、本村を訪れる観光客が気軽に立ち寄れ、楽しんでもらえるような商店・商業地づくりを促進し、観光と一体となった商業の振興を図ります。

②経営の近代化の促進

- ・経営の合理化・近代化のため店舗や仕入れの共同化を推進するとともに、消費者のニーズに合った商品を揃え、魅力ある商店、活気ある商業地の形成を目指します。また、経営の改善指導機能、商店主や後継者の人材育成などの充実を図るため、商工会との連携をさらに深め、商工会の育成・強化に取り組みます。

③商業地の空間整備

- ・交流人口・関係人口と交流し、快適な時間や空間を提供できる商業地として商店の整備を促し、駐車場、ポケットパーク、植樹など商業地の空間整備を進めます。

5) 観光

今ある地域資源を再認識し、人とのつながりを大切にしながら、ありのままの

営みを体験してもらうことを“商い”につなげ、農林商工業との連携、質の高い受け入れ体制を整えながら、年間を通した観光客の集客を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標値
・観光客入込客数（再掲）	68 千人／R5 年	100 千人／R11 年
・延べ宿泊数（再掲）	10 千人／R5 年	20 千人／R11 年
・外国人延べ宿泊数	35 人／R5 年	50 人／R11 年
・日帰客数（再掲）	58 千人／R5 年	80 千人／R11 年
・宿泊者一人 1 日あたりの観光消費額	10,364 円／人／R5 年	11,000 円／人／R11 年
資料：水上村観光統計		

①地域資源を活用した観光の推進

- ・豊富な自然や地域資源を活用した体験型観光「水の上の学校」を継続できる人材確保・育成に加え、年間を通して観光客を受け入れつつ、他の産業と連携しながら経済波及効果を高めます。
- ・地域が持つ素材や資源を再認識し、その魅力を高める取り組みや観光メニューの開発を行い、観光地としての資質を高めます。
- ・新たな観光開発については、住民の意見をふまえながら、今ある施設を最大限有効活用するなど、持続可能な方向性を意識し、自然環境、農村景観に配慮しながら進めていきます。

②受け入れ体制の充実

- ・㈱みずかみ、湯山温泉旅館組合等と連携し、研修などを通じて観光サービス提供者の資質向上を目指し、質の高いおもてなしの提供、宿泊施設の充実等を図ります。
- ・観光施設を安全に利用できるよう、利用者の意見を参考にしながら施設の改修、修繕を計画的に進めます。
- ・多様な旅のスタイルやユニバーサルデザインの考えに即した宿泊施設やトイレ、休憩所等の整備・充実を図るとともに、農山村の景観に配慮しつつ、分かりやすい案内板や道路標識の整備を検討し、人に優しい観光地を目指します。

③広域観光の推進

- ・観光需要の多様化に対応するため、人吉や五木・五家荘、椎葉や西米良など、周辺観光地との連携を深め、人吉球磨観光地域づくり協議会、九州中央山地観光推進協議会等と連携して観光地の周遊ルートを構築することで通過型観光から滞在型観光への転換を図ります。

④観光情報の発信

- ・ポータルサイト、ホームページ、インスタグラム等 SNS やテレビ、ラジオ等のメディアを有効活用し、水上村全体の観光PR、案内等を行います。
- ・人吉球磨観光地域づくり協議会・九州中央山地観光推進協議会等と連携しながら

ら、広域的な観光宣伝を推進します。

- ・各地での観光物産展や包括連携協定締結企業等と連携した各種催物へ積極的に参加し、観光・物産のPRに努めます。
- ・デジタルを活用した、スマートフォンひとつで周遊できる仕組みづくりに努めます。

6) 産業間連携

これらの課題を解決するためには、第1次産業（生産）、第2次産業（加工）及び第3次産業（販売）を総合的かつ一体的に推進し、本村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組みが必要となります。

そのために、平成28年度に意欲的な事業者による産業推進組織「水上村産業推進機構」を立ち上げており、本組織によって実証実験的に産業の融合とシステム化を図っていきます。

さらに、その実証成果を第3セクター「株みずかみ」に継承することで、村の総合的なブランディングや地産地消と食を引っかけた誘客の推進や販路拡大等に取り組み、水上スカイヴィレッジを起点とした「スポーツ合宿の郷づくり」や豊かな自然が生み出す経済効果を最大化しつつ、地域の雇用や住民の所得向上へとつなげ、住民が豊かで幸せに暮らせる環境を創出していきます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（R5 決算）	目標（R11 決算）
株みずかみの売上総利益	53,395 千円	55,000 千円

①水上村産業推進機構

- ・水上村産業推進機構委員の意見を集約し、実証実験的に水上村総合ブランドによる生産から流通までの仕組みづくり及び交流人口の拡大に伴う地産地消による地域内経済循環の仕組みづくりを目指します。
- ・住民提案型による事業を推進し、住民が求める産業のあり方や仕組みづくりを目指します。

②第1次産業の推進

- ・農林産物の質の向上を図るため、各種講習会の実施や統一的基準による実証栽培を行います。
- ・新規作物の本格導入を目指し、実証栽培を行います。

③第2次産業の推進

- ・農産物加工所を活用し、特産品（加工品）及び原材料製品の開発を行います。
- ・ジビエ加工施設を活用した、ジビエの生産及び流通体制の確立を行います。
- ・木材を活用した土産品等の開発を行います。

④第3次産業の推進

- ・水上村総合ブランドによる特産品のパッケージやパンフレットの作成を行います。
- ・インターネット通販やふるさと納税の活用による販路開拓を行います。
- ・㈱みずかみを中心に国内外の商談会や物販イベントへの参加、飲食店等への直接営業を実施することで販路拡大を行います。

⑤㈱みずかみへの支援

- ・特産品開発や販路開拓に伴う経費、専門人材の確保に要する経費に対し財政支援を行います。
- ・地域おこし協力隊による人的支援を行います。

【取組みの方向性】

「ふるさとに親しみ、よりよい未来を拓く人づくり」

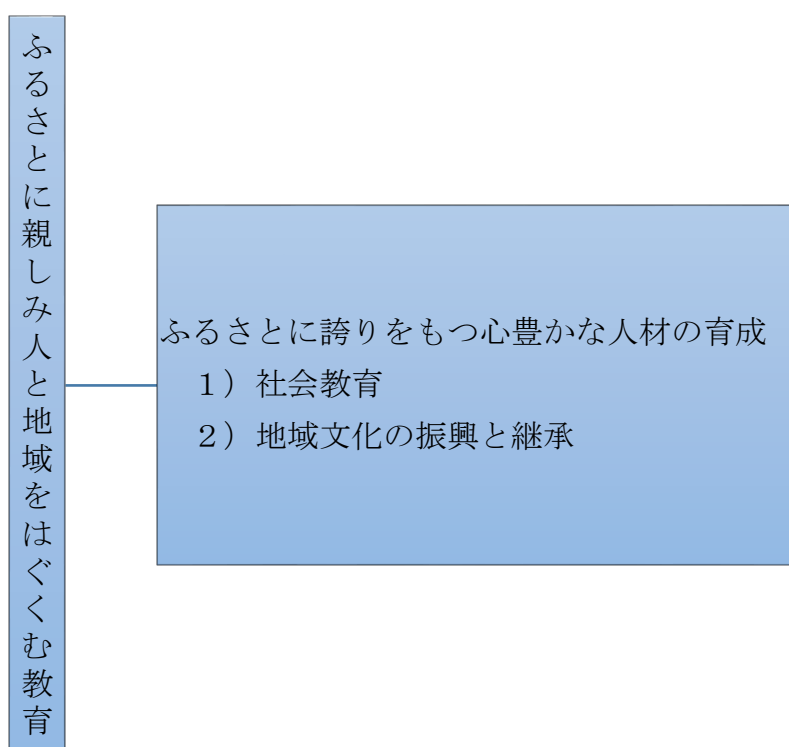


【基本的方向】

「人が財産（たから）」という考えのもと、学ぶ喜びに満ちた安全な学校づくりに向け、教育内容や施設の充実を図るとともに、学校・家庭・地域の連携を深め、子どもたちが家族や郷土を愛し、広く世界に向け、自ら学び、心豊かに成長できる教育環境の実現を図ります。

また、生涯学習社会の実現に向け、全ての世代の人が生涯を通じて学びあい、文化・芸術・自然・歴史とふれあう場や、スポーツに親しむ機会をつくるなど、誰もが生きがいを持てる村づくりに努めます。

【施策体型】



【具体的施策と重要業績評価指数（KPI）】

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標値
・わんぱくキッズ塾利用者数	4,174 人／R5 年度	4,200 人／R11 年度
・スカイヴィレッジ利用者数（再掲）	9,352 人／R5 年度	15,000 人／R11 年度

1 社会教育

家庭の教育力の向上については、豊かな感性、思いやりの心、強い意志や意欲、協調性と自立心を持った子どもたちを育成するため、まず保護者が、子どもの教育や子育てについて、自らの責任と役割を再認識してもらうような取り組みや情報の発信を推進します。

地域住民には「地域の子どもは地域で育てる」という思いで、子どもたちの教育に関心を持ってもらうとともに、家庭や学校及び地域社会が連携し、それぞれが効果的に役割を分担しながら、子どもの教育に参画することで、子どもたちがふるさとを愛する心や豊かな人間性などを育むことのできる環境を整備するよう努めます。

生涯学習については、一人ひとりの学ぶ意欲を支えるとともに、その成果を生かす環境の整備も重要です。個人の要望や社会の要請とのバランスに留意しながら、だれもが、いつでも、どこでも学習できるような機会の提供に努めます。また、各個人の学習の成果が様々な場面において、実際に活用され、学習の意義を実感できるような環境を整備するとともに、学習成果を社会全体の教育力の向上に生かすなど「知の循環型社会」の構築を進めます。

生涯スポーツについては、する・観る・支えるスポーツを通して、すべての住民がスポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を分かち合いながら、健康で活力ある生活を送り、互いに支え合う住民の姿を目指します。

①家庭教育への支援の充実

- ・さまざまな家庭の実態に配慮しながら、保護者が子育てについて学習する機会を提供するなど、家庭の教育力向上のための啓発や学習機会の提供に取り組みます。
- ・放課後や土曜日に、子どもたちが安全に過ごすことのできる場の提供や、体験活動の実施を図るとともに「わんぱくキッズ塾」の更なる充実に努めます。
- ・学校や保育所、保健福祉課等の関係機関と連携しながら、家庭教育や子育てに対する相談体制の充実を図ります。また、親同士の情報交換の場や経験者のアドバイスを受ける機会の増加に努めます。

②地域の教育力の向上

- ・住民が参画した子どもの体験活動や交流活動、学ぶ機会を充実させ、地域社会全体で子どもを育てる機運を高めることにより、より多くの人々が地域の子どもを育てる取り組みに関わることができるよう努めます。
- ・奉仕体験活動「ふるさと塾」などの事業を、地域の人々の協力を得ながら実施し、ふるさとに親しみ、心豊かでたくましい子どもの育成を図ります。
- ・PTAや子ども会、女性の会、若者サークル桜友会などの社会教育関係団体が、主体的に活動できるようそれぞれの求めに応じた情報提供や助言を行います。
- ・水上村人づくり推進委員会及び水上学園人づくり推進委員会を中心にこれまで取り組んできた、青少年育成活動をさらに充実させ、青少年がボランティア活

動や環境美化活動等の社会参画活動に積極的に参加できるような取り組みを推進します。また、地域学校協働本部委員会では、地域と学校が連携し、地域全体で子どもたちの成長と学びを支え、地域の将来を担う人材育成と、自立した地域社会の基盤の活性化を図る「学校を核とした地域づくり」を目指した活動を推進します。

③個人の要望や社会の要請に応える生涯学習の推進

- ・個人や社会の全体の新たな要請に積極的に応え、より質の高い学習の推進に努めるとともに、学習プログラムの開発や工夫、各種講座の充実を図ります。
- ・各種講座の指導者が連携して取り組むことができる講座の開設を図ります。また、受講者の中から新たな指導者となれる人材の育成に努めます。

④学習成果の活用機会の充実

- ・村内のさまざまな施設や事業において、学習成果を発表できる場の確保に努めます。
- ・スポーツや文化活動、野外体験活動、ボランティア活動など、さまざまな活動について、グループ間の情報交換を進め、お互いが持つ知識の共有を図ります。
- ・学校外の体験活動、子どもの悩み相談、情報教育、環境教育などについて、住民の学習成果を生かすためのプログラムの開発、提供に努めます。
- ・青少年の豊かな成長を支えるため、青少年の多様な体験活動の機会の充実を図り、思いやりの心や社会性、自ら考え行動できる力などを養う学習活動を促進し、ボランティア活動などの社会参画活動に積極的に生かす取り組みを推進します。

⑤読書活動の推進

- ・様々な年齢層に応じた蔵書の選書・提供・保存に努め、身近なところで本と親しむことができる環境づくりに取り組みます。また、村の広報等を活用し、新刊の紹介や読書活動推進事業の更なる啓発を行います。

⑥ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進

- ・ライフステージに応じて、それぞれの年齢、技能、興味や目的に応じて、運動に親しみ、運動習慣が定着するよう努めます。
- ・子どもの体力向上のため、生涯にわたりスポーツに親しむ契機となる幼児体育・学校体育・スポーツ活動の充実により、運動やスポーツに積極的に取り組む子どもの育成を図ります。

また、児童生徒の発達段階やバランスのとれた生活に配慮した、学校や地域の特色を生かした幼児体育や学校体育の充実に努めます。

- ・高齢者が、体力の保持や身体機能の回復等、それぞれの目的に応じた生涯に運動やスポーツをとおして活力や生きがいを見いだし、社会活動に積極的に参画していくことは、高齢者自身、さらには地域社会にとって大きな意義を有しています。今後、保健福祉課と連携を取りながら高齢者スポーツの推進に努めま

す。

⑦スポーツを通じた活力があり、絆の強い社会の実現

- ・本村では、地域のスポーツ活動やコミュニティづくりの拠点として「いつでも・どこでも・だれとでも・いつまでも」という理念のもと、日常的なスポーツ活動の場を提供する総合型クラブ「水上元気クラブ」の活動の支援・育成に努めます。
- ・スポーツ推進委員をはじめ、水上元気クラブ等の指導者など地域におけるスポーツ指導者には、スポーツそのものの楽しさやスポーツマンシップ等を伝えることや競技力向上のための指導技術も求められており、指導者の資質の向上が求められています。また、スポーツイベントの開催や各種大会の運営にはボランティアの存在は不可欠であり、指導者も含め、スポーツをささえる人材を育成していくよう努めます。

⑧スポーツを通じた地域の活性化

- ・域外から参加者を呼び込む地域スポーツ大会、イベントの開催をはじめ、国内外の大規模なスポーツ大会の開催、実業団や大学などのスポーツ合宿・キャンプの誘致など、スポーツツーリズムを推進します。
- ・魅力あるスポーツイベントを開催することにより、住民のスポーツへの参加・意欲を高め、スポーツ人口の拡大を図ります。また、大規模なスポーツイベントを開催することで、住民のスポーツの魅力に触れる機会の充実に努めます。
- ・大規模スポーツイベントの開催は、住民のスポーツへの関心を高め、スポーツの魅力を上げるとともに、競技力の向上や地域の活性化にも寄与するものです。奥球磨駅伝競走大会が開催されるようになり、トップアスリートのスピード感あふれる走りは、多くの住民を魅了しています。このように、競技レベルの高いスポーツを目の当たりにすることは、人々に感動を与え、住民自らのスポーツに取り組む意欲を高めるなどの効果が期待できることから、スポーツの普及を図るうえからも有意義であると考えます。また、大会開催は、住民のスポーツに関する意識を高め、「するスポーツ」だけでなく、トップレベルの競技大会やプロスポーツの観戦など「観るスポーツ」、そして、指導者やスポーツボランティアなど「支えるスポーツ」といった形でスポーツに参加する機会を提供することができます。また、参加選手や観戦者などが、県内外から多くの集客を図ることができ、地域経済にも大きく貢献することから、本村では大規模スポーツイベントの開催や誘致に取り組みます。

⑨スポーツイベントの工夫

- ・本村で開催されるスポーツイベントは、愛好者の日常的なスポーツ・レクリエーション活動の成果を発表する場や、日頃スポーツに親しむことのない人がスポーツを始めるきっかけとなる場、イベントの参加者同士や地域住民との交流の場などの機能を有しています。そのため、さらに多くの住民が参加できるように、スポーツイベントの実施方法や効果的な広報活動などについて検討するとともに、その内容等の充実に努めます。

⑩スポーツ施設の整備・充実

- ・スポーツ施設の整備・充実と住民のスポーツ活動を支える支援体制の整備は、本村のスポーツを推進するための基盤として極めて重要です。奥球磨駅伝競走大会の開催でトップアスリートを間近で観戦できる機会は、住民に夢と感動を与えるという大きな効果が期待できます。

また、平成 28 年度に整備し、平成 29 年度にオープンした、「水上スカイヴィレッジ」は、1 周 2 km のクロスカンントリーコースに加え、300m の全天候型トラック、クラブハウス、アイシングプールなどを備えたトレーニング施設です。標高約 1,000m の準高地にあり、心肺機能を高め、夏は涼しく、年間約 1 万人の利用があります。九州の高校の利用はもとより、関東の大学や実業団の合宿及び練習等で広く活用されており、更なる利用促進に努めます。

今後、附属施設として、全天候型 400m トラックの整備を進め、旧湯山小学校の廃校活用とともに、陸上だけでなく、ラグビーやサッカー等の合宿利用の誘致に努めていきます。

2 地域文化の振興と継承

伝統文化は社会生活と密接に結びついているものであり、生活の中で一体的な保存及び活用を図っていく必要があります。そこで、地域との連携による生活文化、生産文化、伝統文化などの総合的な伝統芸能伝承活動の促進や、芸術体験を通して、心豊かな子どもたちの育成を図るとともに、新たな文化創造の担い手の育成に努めます。

① 一体的・総合的な保存及び活用の推進

- ・地域に点在し、個々に保存及び伝承されてきた文化財や伝統芸能の保存会等が密接に連携し交流を図り協力し合いながら、文化財・史跡の保護や伝統芸能の保存、伝承に取り組むことができるよう環境整備に努めます。
- ・太鼓踊りや神楽等の伝統芸能や有形文化財・史跡に対する住民の保護意識の高揚を図るとともに、伝統文化と観光資源との連携による総合的な活用を促進します。
- ・地域住民が一体となって参加し、伝統文化・地域文化を知り、活用を図っていくため伝統文化、地域文化に関する記録やデータなどの資料の編さんに取り組めます。

② 伝統文化、地域文化を支える人材育成と確保の促進

- ・伝統文化を継承していくには、後継者の育成や伝統的な技能の習得などが重要であり、保存会等が行う地域における伝統文化活動を支援します。
- ・地域に根ざした伝統文化、地域文化の活動に意欲のある人材を育成するため、学校教育の場での継承活動の支援など、人材育成のための環境づくりを促進します。
- ・伝統文化の伝承者の励みとなる発表会の開催や、技術修練の場となる公共施設

等の提供など、伝統文化伝承のための支援活動に取り組みます。

③文化財等の調査研究の推進

- ・文化財等の保存や継承活動を進めていくうえで、不可欠となる調査や映像などによる記録保全活動を推進します。
- ・地域の歴史・文化に関する資料等の収集整理や調査研究など、総合的な推進体制の整備を図ります。

④文化活動の促進と公共施設の活用

- ・文化活動の視野を広げ、また活動内容の充実を図るため、関係団体との連携を密にして、指導者の派遣など文化活動に対する支援体制を促進します。
- ・生の音楽や舞台芸術などに接し、豊かな創造性や情操のかん養を育むことを目的として、児童生徒等を対象に行っている芸術体験事業の継続に努めます。
- ・学校施設は地域の人々が最も親しみ、愛着を持つ地域コミュニティの場であることから、文化活動への開放を進めていくとともに、岩野公民館などの社会教育施設等と連携し、文化活動の拠点としての活用を図っていきます。

【取組みの方向性】

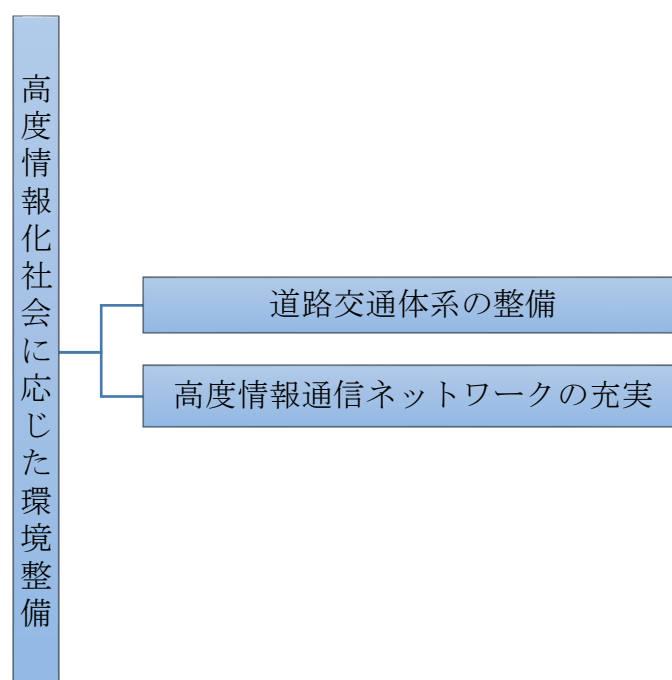
「高度情報化社会に応じた環境整備」



【基本的方向】

本村の地域資源の活用や交流の促進、産業振興、住民生活の利便性等を図るための道路交通網の整備、高度情報化に対応できる情報通信網の整備を国、県と連携しながら実施します。

【施策体型】



【具体的施策と重要業績評価指数（KPI）】

1 道路交通体系の整備

国道、県道等の広域幹線道路の改良促進、集落間の通行と産業の振興を図るために、村内生活道路、産業関連道路の整備を計画的に進めるとともに、自然環境に配慮した道路整備を図ります。また、住民の生活行動の広域化に対応した交通手段を確保するために、路線バス、くま川鉄道等の運行の維持強化に努めていきます。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標値
・路線バスにおける平均乗車密度 （2路線平均）（再掲）	0.8／R5年度	0.8／R11年度

①生活道路網の整備

- ・村社会を形成する集落内の交流や地域間交流を維持促進するために、集落間を結ぶ生活道路の整備を推進します。
- ・林業振興と自然環境保全のための林道の整備を図ります。

②幹線道路の整備

- ・国道 388 号、県道五木湯前線、県道上椎葉湯前線の改良を促進します。
- ・幹線道路となる国道・県道の適切な維持管理を要望し、安心・安全な道路整備を促進します。

② 道路環境の向上

- ・老朽化した橋梁や舗装などの定期点検・補修を行い、安心・安全な道路施設の維持管理に努めます。
- ・道路の拡幅・舗装・交通安全施設の設置を進め、安全な道路整備を行います。
- ・ユニバーサルデザインの観点から高齢者・障がい者・児童にやさしい道づくりを推進します。
- ・水上村の景観に配慮した道路標識などの整備を図ります。

④バス・鉄道運行の維持

- ・住民生活に密着したバス路線の確保を今後も続けていきます。
- ・くま川鉄道の早期復旧と維持存続を図るため、多方面からの利用促進に努めます。

2 高度情報通信ネットワークの充実

新しい地域情報ネットワークの構築を図り、行政と住民相互の情報交換の機能を充実させるとともに、産業・文化・行政などそれぞれの分野ごとの情報化を進め、住民生活や産業活動の高度化に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標値
・インターネット環境整備世帯 ※参考 R7.2 月末 845 世帯	294 世帯／R 5 年度	350 世帯／R11 年度

①行政情報システムの拡充

- ・財産、人事、財務関係や窓口行政サービスの改善など、プライバシーの保護に配慮しながら、行政情報システムの拡充を図ります。
- ・将来的には産業、教育、福祉、医療等、各分野を包括した総合情報システムを検討していきます。

②地域の情報化の推進

- ・ 熊本県の進める「情報化施策推進計画」との整合性に配慮しつつ、情報メディアの整備・充実を進めます。また、本村においても、総合的な情報化計画の策定を検討します。
- ・ 本村の DX 関係の推進計画等との整合性に配慮しつつ、医療、観光、農林、スポーツ振興等、あらゆる分野で ICT・AI 等の技術を活用した取り組みを推進し、行政サービスの利便性の向上や地域課題解決に取り組みます。
- ・ 電子自治体の構築を推進するため、熊本県及び県内市町村で構成する「熊本県・市町村電子自治体共同運営協議会」において、電子申請受付システムをはじめとする各種電子自治体システムの共同開発・運営に取り組みます。
- ・ 中小企業や農林業者が必要とする経営情報の利用やシステムの整備を支援し、産業情報化を推進します。
- ・ インターネット等を活用した村内外との情報ネットワークの整備・充実を図り、交流を促進するとともに、本村の情報発信機能の強化に努めます。
- ・ 総合防災情報システム、緊急通報装置システム、民放ラジオ等の活用により、非常時に備えるとともに、高齢者や障がい者にとっても使いやすい情報機器の導入に努めます。
- ・ 難視聴地区の解消や携帯電話エリア拡大のため民間情報組織との連携を図ります。
- ・ マイナンバーカードを活用したオンライン手続きの促進を図ります。

③情報化教育の推進

- ・ 高度情報化社会に対応できる人材を育成するため、学校教育における情報化教育を推進するとともに、スマホ講座などのデジタルデバイド対策に取り組みます。

【取組みの方向性】

「村民と行政の協働による村づくり」

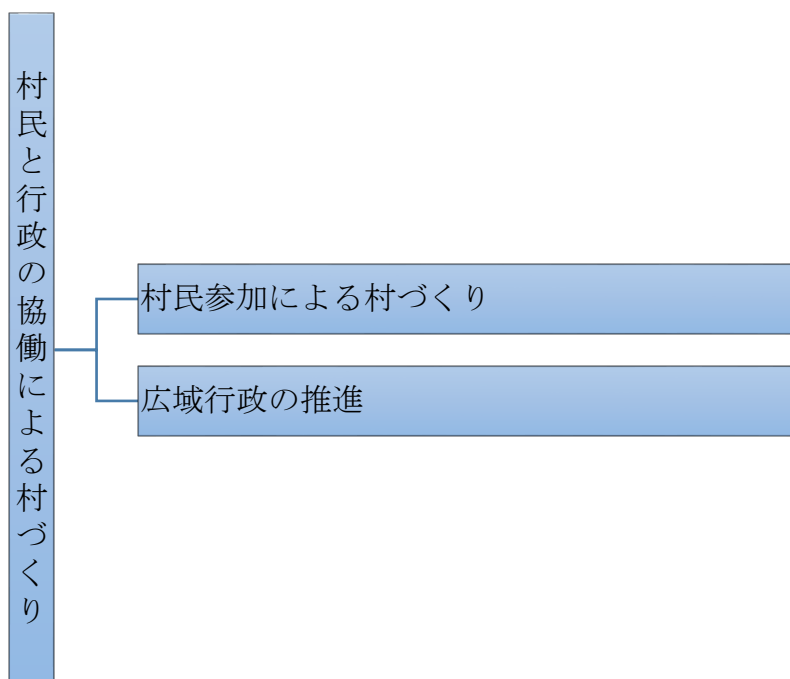
【基本的方向】

今後、村税収入の大幅な増額は見込めず、国の地方歳出の抑制からの地方交付税の減額、補助事業の見直しが進展する中で、住民と一体となった地域経済循環の創造など、自立の気運を高めるとともに、民間への外部委託、事業の見直しや効率化を実施し、健全な行財政の運営に努めます。

また、広域での事業の取組が必要なものは関係市町村で連携を図ります。

さらに、本村の人口の現状を分析し、目指すべき将来に向かって戦略的に地方創生を進めます。

【施策体型】



【具体的施策】

1 村民参加による村づくり

情報公開と共有に努めながら、地域の問題を自分たちの課題として捉え、解決に向けた企画や取り組みを自主的に行う体制整備に努めます。また、従来の自治組織の機能を点検し住民が参加しやすい組織づくりを進めます。

2 広域行政の推進

「人吉球磨はひとつ」というお互いを思いやる共生の精神を基調に、10 市町村の連携と機能分担により地域が一体となって取り組む課題と役割を明らかにし、広域的な地域づくりを進め、事務、事業の一体化と効率化を推進します。また、県境を越えた広域的行政の取組にも努めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標値
・人吉球磨定住自立圏共生ビジョン 取組事項	20 項目／R 5 年度	20 項目／R11 年度
・観光客入込客数（再掲）	68 千人／R 5 年	100 千人／R11 年
資料：水上村観光統計		

①広域事業への取組み

- ・県総合計画や人吉球磨定住自立圏共生ビジョンとの整合性に努め、広域事業への取り組みを推進します。
- ・奥球磨広域連携事業の展開により、住民の自主的な交流や地域づくりへの参加を進めます。
- ・人吉球磨観光地域づくり協議会等、各種の組織の活性化と活用により広域的な観光ルートの開発など広域的な視点で取り組みます。

②広域行政体制の強化

- ・広域での課題と役割を再認識し、広域行政組合の機能や事業の充実に努めます。
- ・より住民に近いところでの活動や情報の公開に努め、広域事業の啓発普及に努めます。
- ・広域圏での課題整理や各市町村の相互理解を進め、道路網の整備や雇用促進など共通事項については広域での対応を進めます。

6 効果検証の実施等

(1) 推進体制

産官学金労言などの関係者による「水上村まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」において、地方創生の実現に向けて、広く課題等の認識共有を図りながら、また、必要に応じて、公募による審議会員の補充、住民等への意見聴取も実施する。

(2) 効果検証の実施

計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCA マネジメントサイクルによる成果重視の運営や、外部有識者等の参画による効果検証を行います。また、わかりやすい指標（KPI）により進捗状況を示し、施策の更なる充実や展開につなげます。

具体的には、事業効果の検証は、各事業の KPI の達成状況により、事業達成年度の翌年度当初から実施する。また、事業効果の検証は「水上村まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」に報告のうえ、次年度予算への反映するため 12 月までに総合戦略の見直しを行います。

(3) 県と関係市町村との連携の推進

本村における「まち・ひと・しごと創生」に向けては、県と定住自立圏域市町村、さらには、産業、観光分野等で関係する他の市町村との連携が不可欠です。

総合戦略に掲げた県の施策と本村の施策、関係する市町村の施策が相まって、相乗効果が生み出せるように、方向性を共有し、連携して、地方創生の実現に取り組みます。